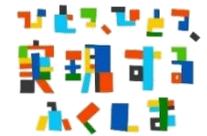
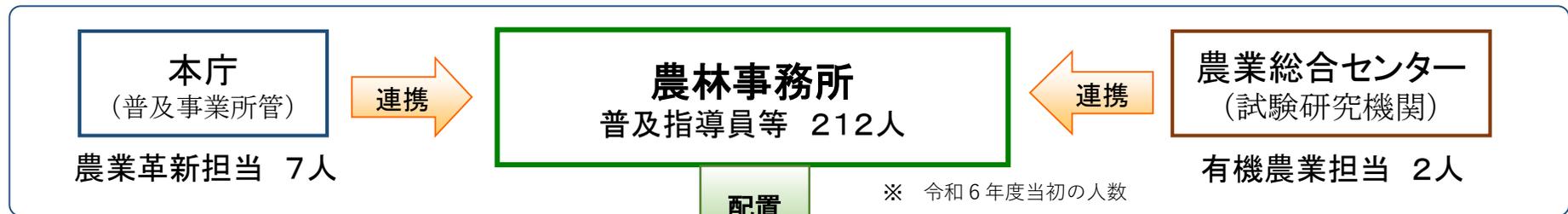


福島県における普及指導体制の状況



- 福島県は全国3位の広大な県土を有し、中通り、会津、浜通りの3地方に大別。冬季温暖で日照時間が長い浜通り地方から、気温の日較差の大きい会津地方に至るまで、それぞれの特徴をいかした地域性豊かな農林水産業が展開。
- 普及指導員は、県内14か所に212人配置。本庁には普及指導活動の総合的な支援及び先進的な農業者等からの高度かつ専門的な個別相談・支援対応を行う農業革新担当を7人配置



宿根かすみそう出荷量
全国第3位

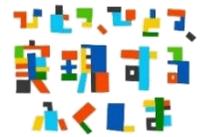


生産量全国第2位のもも



夏秋キュウリの出荷量日本一

普及指導員の年齢構成



- 普及指導員（実務経験中を含む）の年齢構成を見ると、36歳から50歳の中堅職員の年齢区分の人数が少ない状況
- 若い職員は中堅職員とともに活動する機会が減り、コーディネート姿を見て学ぶ機会が減少
- 51歳から60歳の職員が33%を占めており、これら職員の退職も見据えた若手職員の確保と早期の育成が課題

普及指導員及び実務経験中職員等の年齢別人数（令和5年度末時点）

	年 齢 区 分									計
	～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～	
普及指導員数	1	17	22	11	9	19	25	43	23	170
実務経験中職員等数	19	9	4	2	0	0	0	0	0	34
計	20	26	26	13	9	19	25	43	23	204
割合	9.8%	12.7%	12.7%	6.4%	4.4%	9.3%	12.3%	21.1%	11.3%	100%
	22.5%		19.1%		13.7%		33.3%		11.3%	100%

注：1 令和6年3月末日時点の職員数（有機農業推進室を含む、農業革新担当、農業短期大学校は含まない）

ただし、令和6年3月末日時点で産休・育休等を取得していた職員については人数に含めない。

2 令和6年3月末日時点の満年齢により、各区分ごとの人数を記入

令和6年度普及指導員研修（国段階）

実践指導力の確立期

専門指導力の確立期

総合指導力の確立期

企画・運営力の確立期

階層別研修・実務能力習得研修

各能力の確立期における継続的な資質向上のため、普及指導方法の手法や実務能力の習得を図る研修

【A01-①②③】
普及指導員
養成研修Ⅰ
(新人コース)

【A03-①②】
新任普及
指導員研修Ⅰ
(普及指導活動
経験者コース)

【A07-①②】
新任農業革新支援
専門員研修

【A08】
中堅農業革新支援
専門員研修

【A09-①②】
新任普及指導
センター所長研修

【A05】
普及指導員実務能力習得研修Ⅰ（課題発見力向上コース）

【A06】
普及指導員実務能力習得研修Ⅱ（マネジメント・人材育成コース）

【A10】
人材育成担当者研修

【A02-①②】
普及指導員
養成研修Ⅱ
(転属者等コース)

【A04-①②】
新任普及
指導員研修Ⅱ
(普及指導活動
未経験者コース)

□ 農林水産研修所つくば館

行政ニーズ対応研修

農政上の重要課題等に対応するため、農政の展開方向や先進事例・技術等について学ぶ研修

【B01】 スマート農業研修Ⅰ（土地利用型）

【B08】 国際水準GAP推進研修

【B02】 スマート農業研修Ⅱ（果樹）

【B09】 畜産GAP推進研修

【B03】 スマート農業研修Ⅲ（野菜）

【B10】 農村地域マネジメント（中山間・鳥獣被害対策）
支援研修

【B04】 みどりの食料システム戦略担当者研修

【B05】 みどりの食料システム戦略研修Ⅰ（有機農業）

【B11】 担い手経営力向上・新規就農支援研修

【B06】 みどりの食料システム戦略研修Ⅱ（野菜生産
における総合防除）

【B12】 農山漁村発イノベーション研修

【B07】 みどりの食料システム戦略研修Ⅲ（土づくり・
化学肥料低減）

【B13】 農産物輸出促進・知的財産研修

□ 農林水産研修所つくば館

新規普及職員研修

□ 地方農政局 【D01～】 新規普及職員研修

ブロック提案型研修

□ 地方農政局 【E01～】 ブロック提案型研修

全
国
段
階

ブ
ロ
ッ
ク
段
階

福島県における人材育成計画



- 福島県普及指導員人材育成計画を策定し、普及指導員の発展段階に応じて備えるべき能力を設定。
- 国段階の研修に加え、特に若手職員の育成に重点を置いた県独自の研修を実施。研修の企画・実施に関しては農業革新支援担当が行う

年齢	経験	段階	備えるべき能力	主な研修（県主催）
22～24	1～3	新任者養成期	<input type="checkbox"/> 普及指導活動手法や担当専門分野の基礎的な知識・技術 <input type="checkbox"/> 農業者や地域の課題やニーズの的確な把握 <input type="checkbox"/> 活動を展開するためのコミュニケーション能力 <input type="checkbox"/> 普及指導員資格の取得	【実践能力習得研修】 ○ 1年目 0JT研修（通年） 新採用職員研修（前期・後期 各2日） 農家研修（10日） ○ 2年目 専門技術向上研修（8～12日） （栽培・飼養管理、農作業安全・機械、基盤整備、土壌肥料、普及活動） ○ 2～3年目 普及指導員資格取得研修（4日） 農業経営管理研修（4日） ○ 4年目以降 若手職員総合指導力強化研修（1日） （コーディネート力向上等） 産地分析・農産物流通研修（1日）
25～31	4～10	実践指導力強化期	<input type="checkbox"/> 地域課題の的確な把握・分析と普及指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 普及指導計画に基づく活動の評価と進行管理 <input type="checkbox"/> 課題解決に向けて関係機関・団体等と情報共有し協力して活動 <input type="checkbox"/> 担当専門分野における高度な知識と技術に基づく的確な技術指導 <input type="checkbox"/> 産地の状況や農業者毎の経営状況に応じた 経営改善の提案 <input type="checkbox"/> 課題解決に向けた実証ほの設置・運営、指導会等の企画・実行	○ 2～3年目 普及指導員資格取得研修（4日） 農業経営管理研修（4日） ○ 4年目以降 若手職員総合指導力強化研修（1日） （コーディネート力向上等） 産地分析・農産物流通研修（1日）
32～36	11～15	課題解決力強化期	<input type="checkbox"/> 担い手の育成や地域農業の活性化等に係る課題解決策の提示 <input type="checkbox"/> コーディネート力を発揮して関係機関・団体等とともに地域課題を解決する活動 <input type="checkbox"/> OJTトレーナーとして若手普及指導員の育成・指導	○ 2～3年目 普及指導員資格取得研修（4日） 農業経営管理研修（4日） ○ 4年目以降 若手職員総合指導力強化研修（1日） （コーディネート力向上等） 産地分析・農産物流通研修（1日）
37～41	16～20	総合指導力強化期	<input type="checkbox"/> 豊富な経験と人脈（ネットワーク）の構築 <input type="checkbox"/> 先導的な農業者や地域のリーダーとの パートナーシップの構築 <input type="checkbox"/> 中堅普及指導員として、組織内の中心的役割を担い活動調整 <input type="checkbox"/> 地域ビジョンの企画立案、実行	○ 2～3年目 普及指導員資格取得研修（4日） 農業経営管理研修（4日） ○ 4年目以降 若手職員総合指導力強化研修（1日） （コーディネート力向上等） 産地分析・農産物流通研修（1日）
42～45	21～24	組織運営・企画力強化期	<input type="checkbox"/> 普及組織の業務調整と組織運営 <input type="checkbox"/> 地域の構造的課題の解決に向けた施策提案	【行政ニーズ対応研修】 ○ 専門技術向上研修（2日） （鳥獣害、GAP） ○ スマート農業等研修（1日）

近年強化して取り組んでいる内容 1



- 普及指導員資格は、普及指導活動の基本となるものであり、従前から受験に向けた研修を実施
- 令和2年度の資格試験の合格率が37.9%と著しく低下した。このため、集合研修を強化するなど現在の研修体系に見直しを行った。この結果、令和5年度の合格率は75.0%まで向上した

普及指導員資格取得に向けた支援（●集合、○通知）

- 前年7月 資格取得研修（早期開始研修 1日）
次年度の受験に向け、基本的な事を知ってもらい、早期に学習を開始することを目的として実施
- 10月 早期試験対策
試験課題イの過去問、ウの模擬課題を送付し、回答を作成し12月までに提出
- 受験年2月 課題等の提出
業績報告書に添付する書類と、課題ウの単語対策（単語を選択の上、説明をまとめる）を作成し、3月末までに提出
- 4月 想定問題の作成
課題イの想定問題と回答案を作成し、5月上旬まで提出
- 5月 資格取得研修1回目（2日間）
過去問の演習、グループ学習、学習状況等を確認する面談
- 7月 資格取得研修2回目（1日）
問題演習、受験に向けた個別面談
- 11月 所属における口述試験対策の実施

表 福島県の普及指導員資格試験の合格率の推移

年度	R2	R3	R4	R5
受験者数	29	35	26	20
合格者数	11	23	17	15
合格率	37.9	65.7	65.4	75.0
全国受験者数 〃 合格率	701 64.5	709 68.1	690 73.1	707 62.5



集合研修の様子

近年強化して取り組んでいる内容 2



- 若手普及指導員を早期に育成するため、「地域課題解決実証ほ」を設置して実証・展示を実施。農業革新支援担当が実証ほに取り組む職員全員を訪問し、実証ほの取組のほか、普及指導活動における助言等を行っている。
- 普及指導活動成果発表会では、若手職員を中心に発表者を選定するとともに、普及活動の背景とねらい、課題解決手法、活動成果をまとめる過程を通じて、普及指導活動の資質の向上につながっている。

「地域課題解決実証ほ」

1 目的

農業普及所等が主体となって行う実証ほの設置・運営及び実証成果の活用・普及を通じ、**地域農業の課題解決を進めるとともに、若手職員の普及指導活動手法習得の一助とする。**

2 対象：普及新採用2年目の職員

3 実証ほの内容

産地等が抱える課題の解決につながる**新技術や新品種、新たな作型、栽培・防除体系の導入等の実証**を行う。

- 実証ほ設置の背景や取組内容を所属内で説明する場の設定や、現地調査を行い、先輩普及員から助言をもらうことで、効果的に実施できるよう工夫している。

農業革新支援担当は、地域課題解決実証ほに取り組む職員を訪問し、実証ほの運営や調査上の懸案事項、普及指導活動における課題等を確認し、その解決や取りまとめに向けた助言・支援を行っている。



実証ほの現地調査で取組状況を説明する若手職員



「普及指導活動成果発表会」

目的

各農業振興普及部・普及所（14箇所）から、普及指導活動における成果事例を発表し、互いに学び合うことにより、普及指導活動の強化の一助とする

- 発表者の約半分が技師（概ね30歳以下）となっている



普及活動の成果を発表する若手職員



重点化すべき課題

- **リタイアする農家の増加**
 - ・ 多様な担い手（候補）への対応
 - ・ 農業経営の継承
 - ・ 果樹園地の継承
 - ・ スマート農業の導入
 - ・ 経営規模の拡大、経営発展の支援
- **食料の安定供給（安全保障）に向けた産地の維持・発展**

普及指導活動の効果的・効率的な実施

- **情報機器の効果的な活用**
 - ・ 動画による栽培技術の説明、技術解決策の検討
(GoPro、タブレットPCの活用)
 - ・ LINEを活用したによる農業者との情報交換

普及指導員の資質の向上

- **非農家出身の職員の増加**
 - **農業や農村の状況を知らない者も多い**
 - ・ 農家の実例を多く取り入れた研修
(農家における経営管理方法など)
 - ・ 農家研修の実施
 - ・ 食料生産（農業経営、生産・流通・加工）一連の流れを捉えた課題解決力の向上
- **中堅職員が少なく、一緒に活動する機会が少ない**
 - **コーディネート力を身に付けにくい**
(コミュニケーションスキルの向上も課題)
 - ・ 専門員による若手職員の育成
 - ・ 効果的なOJT研修の実施
 - ・ 優良な活動事例のオンデマンド化
 - ・ 普及員研修におけるオンライン研修や動画による繰り返し研修